



第57回酒田市民芸術祭

酒田市民短歌大会・酒田市民俳句大会 秀作作品

◆入選歌

- 傷痕の痛む夜を啼く虫の声戸締りの
 手を止めて聞き入る 鈴木志津子
 生き意地は誰にも負けぬわれなれど
 気弱になりぬ秋の日暮れは 前田 伸一
 真剣な眼となりて朝顔の数かぞふる
 は一年生の孫 渡部 芳子
 庭の草手入れせし夫の抜きにしか二
 輪草咲かず季節のすぎゆく 鈴木 静子
 小さき掌にトマト握りて齧る児を夕
 日静かに染めて暮れゆく 高橋 喜美
 逃れ来し地にも新たな不安ありと
 みどり児を抱く若き母の目 阿部 京子
 父に母義母に吾妻と指折ればどの末
 期にも立ち会へざりき 加藤 勉
 春蟬の羽化するさまに退院の人は病
 衣を脱ぎ残し行く 大橋 敏子
 大腿骨をつなぎし金具のまじりゐる
 熱き兄の骨を拾ひぬ 小松 祐子
 夏休みの昆虫標本捧げ持つ孫しんが
 りに登校班ゆく 大内 志津

◆兼題の部

- 病むことも生きる寄り道 齋藤 富雄
 まだ息をしている葡萄貫いけり 石垣 専一
 高々と優勝カップ 齋藤 登志子
 こおろぎや十八歳の戦没碑 渡会 和子
 爽やかや物を減らして風を入れ 白旗いちこ
 行く秋や廃船なほも沖へ向き 柴田 和子
 とんぼうに心の内を見透かされ 佐藤喜和子
 病む夫の虚ろなる目やこぼれ萩 富樫 信子
 稲穂波残照はゆる月の山 秋野 晴子
 無花果煮ドラマは佳境に入りたり 金内 久美
 朝顔の明日をたたむつばみかな 畠中 英子
 流れ出る新酒試飲の杓光り 高橋 典
 空ひとつ繋がる世界鳥渡る 佐藤 喜久
 翮雲芭蕉偲ばる日和山 渡部 秀
 長き夜や話とて無き老夫婦 加藤 悟

◆席題の部 (鳥渡る新蕎麦夜長)




- 復興の進まぬ大地鳥渡る 阿部八重子
 一滴の落つる点滴夜長し 武長世以子
 湧き水にさらす自慢の走り蕎麦 工藤千江子
 阿羅漢の坐す巖頭や鳥渡る 鈴木 幸子
 滾る湯に新蕎麦放る主の眼 須階 米子
 新蕎麦や鳥海山の見える席 舟越とみ子
 長き夜のカーテンコール二度三度 村上 礼
 読み継ぎの一握の砂夜の長き齋藤 芳男
 難解書すぐ読み飽きる夜長かな 佐藤 誠
 新蕎麦や村に嫁くる話など 富樫 國雄
 われもまた遠くへゆかう渡り鳥 鈴木 陽子
 それぞれに家族四人の夜長かな 青葉 信子
 長き夜や立ちしままなる村地蔵 小松 恵子
 隣室の時計を数う夜長かな 佐藤 恒宇
 新蕎麦のすすり競り合う古き妻 小澤 人司

20歳がスタート 知っておきたい国民年金

●お問い合わせ／市国保年金課国民年金係 ☎26-5728、各総合支所市民福祉課、鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

20歳になったら国民年金に加入

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が義務付けられています。加入者を被保険者と呼び、次の3つの区分に分かれます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
		
自営業、学生、無職の方など	会社員、公務員など	会社員などに扶養される配偶者

20歳になったときに上図の第1号被保険者に該当する方には、国民年金資格取得届のはがきが届きます。はがきに必要な事項を記入し、市国保年金課へ返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。年金手帳は、国民年金保険料(以下「保険料」)の納付確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

就職や退職、結婚などで国民年金の加入区分が変わったら、その都度届け出が必要です。



国民年金の給付は3種類

国民年金には3つの基礎年金があります。

老齢基礎年金／原則として65歳から受け取れます

障害基礎年金／国民年金加入中のけがや病気で1級・2級の障害が残ったときに受け取れます

遺族基礎年金／国民年金加入者が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受け取れます(子の年齢が18歳になるまで)

◆厚生年金などに加入していた期間については、厚生年金が上乗せされます。

保険料と納め方

国民年金資格取得届のはがきを返送すると、保険料の納付書が届きます。20歳から60歳までの40年間保険料を納めることで、満額の年金を受け取ることができます。

第1号被保険者の平成25年度保険料は、月額15,040円です。

【保険料の納め方】

納付書(現金)／各金融機関またはコンビニエンスストアで納付▶口座振替／手続きは各金融機関または鶴岡年金事務所へ▶クレジットカード納付／手続きは鶴岡年金事務所へ(郵送も可)

【便利でお得な割引制度】

保険料を1年分または半年分まとめて納めると、保険料が割引になる前納制度があります。また口座振替の場合は、翌月末引き落としを当月末引き落としにすることで割引になる早割制度もあります。

保険料の納付が困難なときは

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金も受け取れない場合があります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、納付を免除または猶予される制度があります。また学生の方には学生納付特例制度があります。

◆申請には受付期限がありますので、早めに相談してください。

年金を受け取るには

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間(第2号・第3号被保険者期間を含む)と免除期間などを合わせて25年以上必要です。

◆国民年金の未納期間があると、厚生年金加入中のけがなどで障害厚生年金を申請しても受け取ることができない場合があります。離職や扶養を外れた短い期間でも、国民年金の加入手続きをして、保険料の納付漏れや免除申請漏れがないように気を付けましょう。